



投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日
2019年3月9日

野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

追加型投信／内外／株式

野村ピクテ・ヘルスケア マネープール・ファンド

追加型投信／国内／債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

<照会先> 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104 〈受付時間〉 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

●携帯サイト（基準価額等）

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社



ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド	追加型	内外	株式	株式 一般	年1回	グローバル(日本を含む)	-	なし
マネープール・ファンド		国内	債券	その他資産(投資信託証券(債券 一般))		日本	ファミリー・ファンド	-

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2019年1月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：33兆3230億円（2018年12月28日現在）

この目論見書により行なう野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド/野村ピクテ・ヘルスケア マネープール・ファンドの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年9月7日に関東財務局長に提出しており、2018年9月8日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

■野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

■野村ピクテ・ヘルスケア マネーピール・ファンド（「マネーピール・ファンド」といいます。）

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

■ ファンドの特色

主要投資対象

■野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

世界各国（新興国を含みます。）のヘルスケア関連企業^{*}の株式（DR（預託証書）※を含みます。）を主要投資対象とします。

*ヘルスケア関連企業とは、主として製薬、バイオテクノロジー、医療機器、医療・健康サービス関連企業等のことをいいます。

※Depository Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

■マネーピール・ファンド

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象^{*}とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

投資方針

■野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

- 株式への投資にあたっては、世界のヘルスケア関連企業の中から高い成長が期待される企業の株式を各分野の専門的な観点から調査、評価して、投資銘柄を選定します。また、バリュエーション、流動性等を考慮しポートフォリオを構築します。ポートフォリオについては適宜見直しを行ないます。

■銘柄選択の視点■

研究開発力と研究開発のリスク分散

ユニークな製品／技術基盤を持ち、複数の研究開発プロジェクトを有する企業に注目します。

優れた科学技術と強固な経営陣

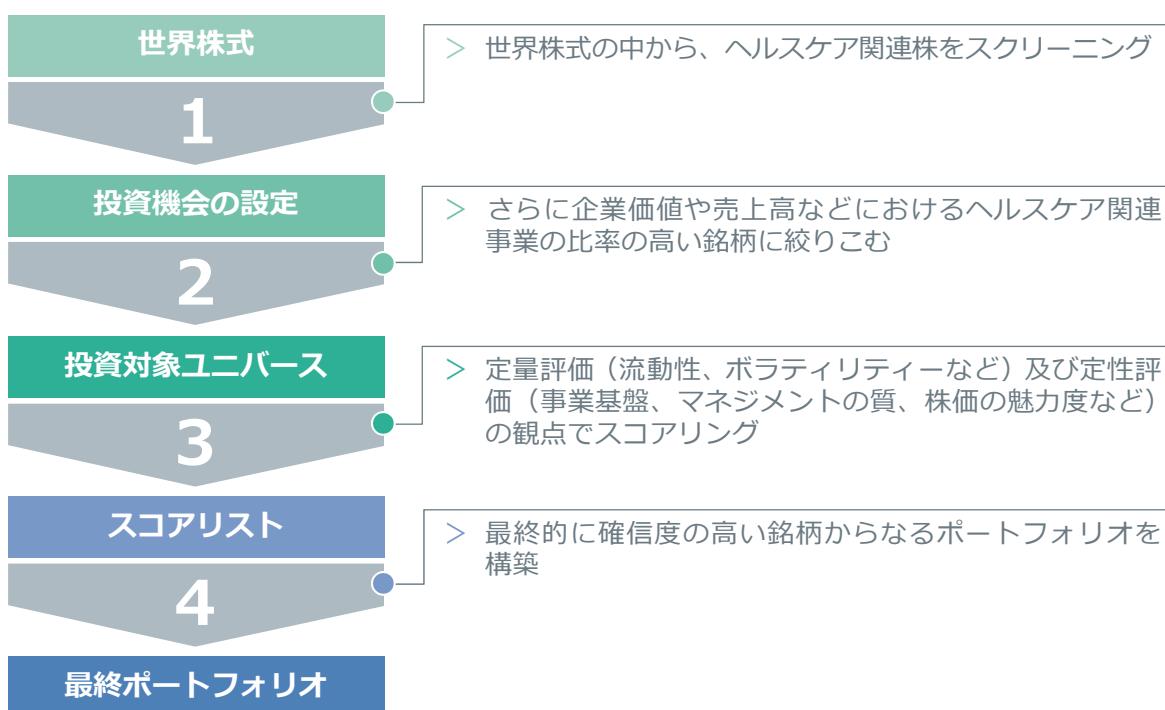
優れた科学技術と経営手腕（マーケティング戦略、特許戦略など）を有する強力な経営陣を持つ企業に注目します。

健全な財務内容

資金の調達状況など、企業の継続性を維持できる財務の健全性を有するか否かを確認します。

※上記は、今後変更となる場合があります。

■ポートフォリオ構築プロセス■



※上記のポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



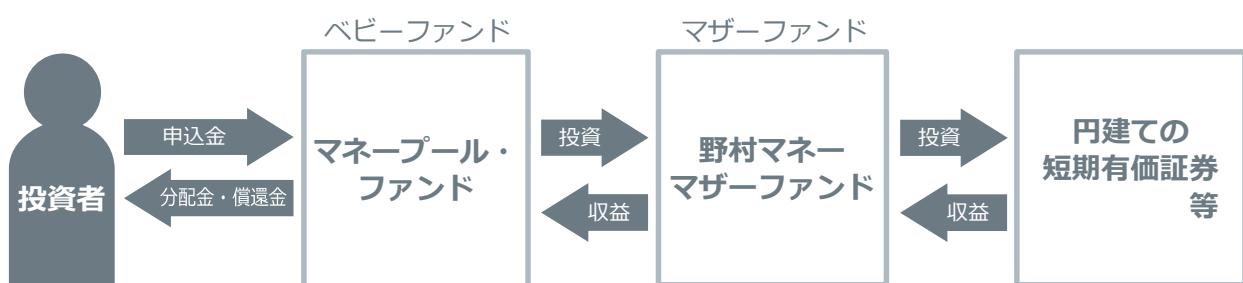
ファンドの目的・特色

- 株式の組入比率は、高位とすることを基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 運用にあたっては、「ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド」、「ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ」および「ピクテ投信投資顧問株式会社」に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

委託する範囲	委託先名称	委託先所在地
内外の株式等 (主として海外株式等) の 運用	Pictet Asset Management Limited (ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド)	英国 ロンドン市
	Pictet Asset Management S.A. (ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ)	スイス連邦 ジュネーブ市
内外の株式等 (主として国内株式等) の 運用	ピクテ投信投資顧問株式会社	東京都 千代田区

マネープール・ファンド

- 「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



スイッチング

「野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド」「マネープール・ファンド」間でスイッチングができます。

(販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

■野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

株式への投資割合	株式への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

■マネーポール・ファンド

株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

分配の方針

原則、毎年6月18日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

株価変動リスク	ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。またファンドは、特定のテーマに絞った株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広いテーマで株式に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。
為替変動リスク	ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

■ マネープール・ファンド

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
-----------	--

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ◆ ファンドのお取引に関しては、**金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- マネープール・ファンドは、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- マネープール・ファンドは、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなつた場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご留意ください。



投資リスク

- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考查および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考查

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考查（分析、評価）の結果の報告、審議を行なっています。

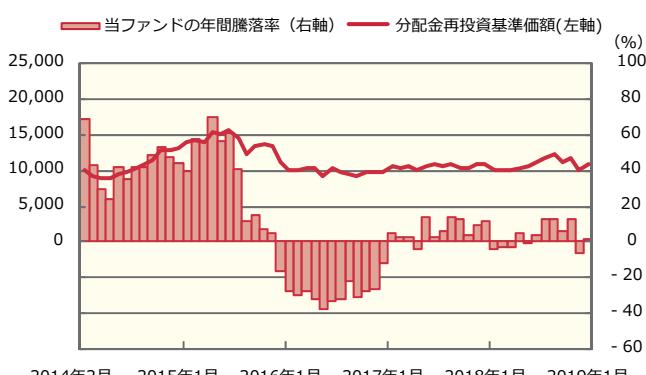
● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

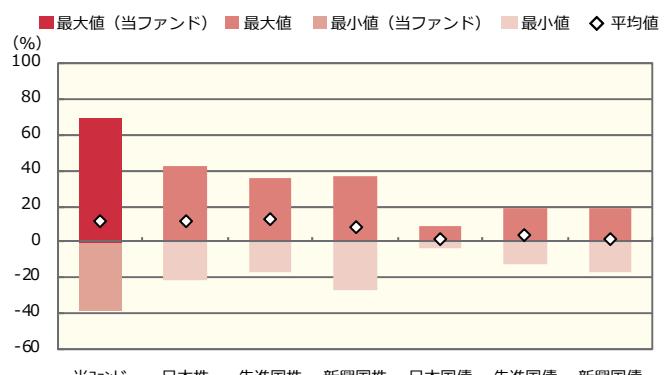
■ リスクの定量的比較 (2014年2月末～2019年1月末：月次)

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、2014年2月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したもので。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したもので。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

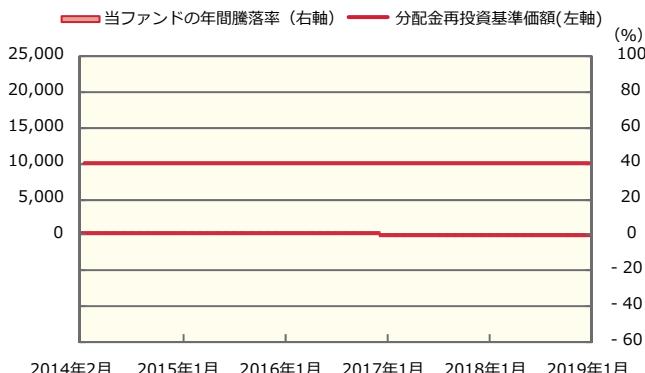
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



投資リスク

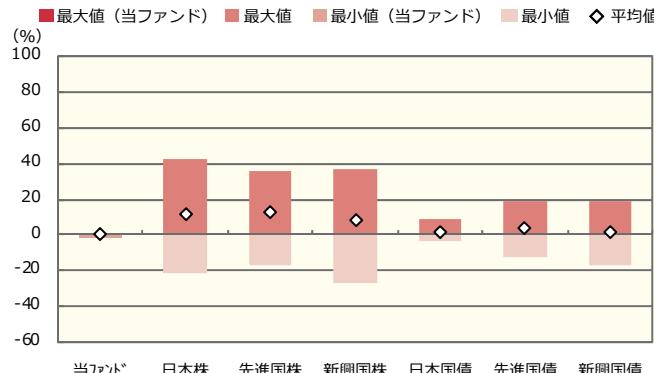
マネーポール・ファンド

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2014年2月 2015年1月 2016年1月 2017年1月 2018年1月 2019年1月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.1	41.9	36.2	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 0.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.0	11.5	12.8	8.3	2.0	3.6	1.5

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、2014年2月末を10,000として指数化しております。

*年間騰落率は、2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指標>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2014年2月から2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 代表的な資産クラスの指標の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指標です。同指標に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指標」とよびます）についてここに提供された情報は、指標のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファームーション、或いは指標に関する何らかの商品の価値や値段を決めるものではありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものではありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられます、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指標スパンサー」）は、指標に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市场における投資機会を指標に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指標スパンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指標スパンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指標は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指標に付随する情報について保証するものではありません。指標は指標スパンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指標スパンサーに帰属します。
- JPMSLLCは NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)



運用実績 (2019年1月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次: 設定来)

■ 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) ■ 純資産総額 (右軸)

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド



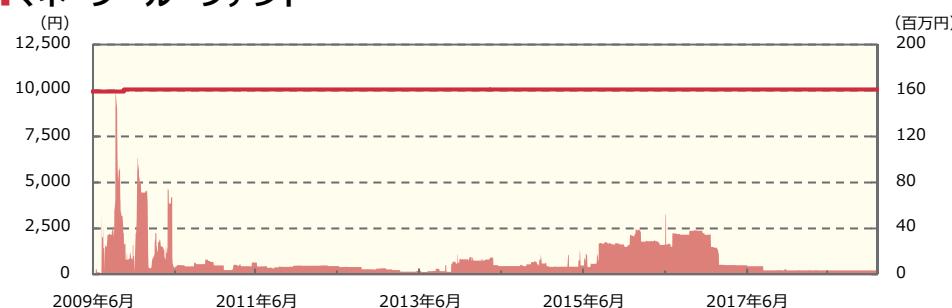
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

2018年6月	1,050 円
2017年6月	1,000 円
2016年6月	1,000 円
2015年6月	1,000 円
2014年6月	900 円
設定来累計	6,100 円

■ マネーポール・ファンド



■ マネーポール・ファンド

2018年6月	0 円
2017年6月	0 円
2016年6月	0 円
2015年6月	10 円
2014年6月	0 円
設定来累計	40 円

■ 主要な資産の状況

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	4.9
2	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	4.6
3	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	4.5
4	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	ライフサイエンス・ツール/サービス	3.8
5	CENTENE CORP	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	3.2
6	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・用品	3.1
7	ELI LILLY & CO.	医薬品	3.0
8	DEXCOM INC	ヘルスケア機器・用品	2.8
9	BECTON,DICKINSON	ヘルスケア機器・用品	2.8
10	MEDTRONIC PLC	ヘルスケア機器・用品	2.8

国/地域別投資比率

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	82.1
2	スイス	8.1
3	ドイツ	3.6
4	イギリス	3.0
5	デンマーク	0.6

※ユーロについては発行国で記載しております。



運用実績 (2019年1月31日現在)

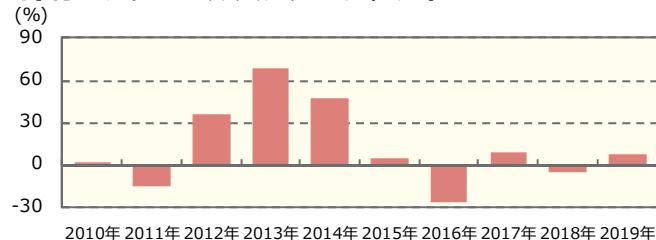
■マネーポール・ファンド

実質的な銘柄別投資比率（上位）

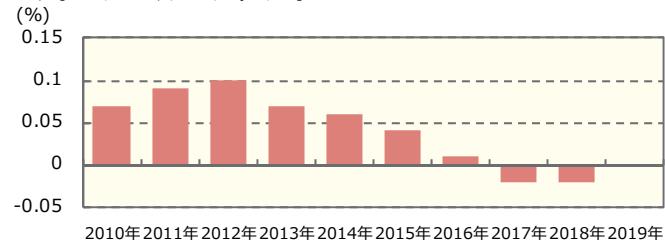
順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	日産Fサービス	コマーシャルペーパー	8.7
2	商工債券 利付第765回い号	特殊債券	7.8
3	みずほ銀行 第36回特定社債間限定同順位特約付	社債券	4.3
4	三井住友銀行 第59回社債間限定同順位特約付	社債券	4.3
5	三菱東京UFJ銀行 第154回特定社債間限定同順位特約付	社債券	4.3
6	ホンダファイナンス	コマーシャルペーパー	4.3
7	トヨタ自動車 第10回社債間限定同等特約付	社債券	2.6
8	三菱地所 第108回担保提供制限等財務上特約無	社債券	2.6
9	三菱UFJリース 第29回社債間限定同順位特約付	社債券	2.6
10	地方公営企業等金融機関債券 第3回	特殊債券	2.2

■ 年間收益率の推移 (曆年ベース)

■野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド



■マネーポール・ファンド



- ・ファンドの年間收益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までの收益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口=1円）または1万円以上1円単位 (購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。) なお、マネーブール・ファンドは、スイッチング以外による購入はできません。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	原則、購入申込日から起算して6営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
購入に際して	販売会社によっては、マネーブール・ファンドのお取扱いを行なわない場合があります。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	・野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 ・マネーブール・ファンド 換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2018年9月8日から2019年6月14日まで *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	・野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド 1日1件5億円を超える換金は行なえません。 ※上記のほか、各ファンドにおいて換金制限を設ける場合があります。
スイッチング	「野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド」「マネーブール・ファンド」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)
申込不可日	「野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド」は、販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ロンドンの銀行　　・ニューヨーク証券取引所
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	・野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド 2024年6月18日まで(2009年6月24日設定) ・マネーブール・ファンド 2019年6月18日まで(2009年6月24日設定)
繰上償還	・野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド 受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。 ・マネーブール・ファンド 「野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド」が償還となる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。



手続・手数料等

決 算 日	原則、毎年 6 月 18 日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年 1 回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能）
信 託 金 の 限 度 額	・野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド：5000 億円 ・マネープール・ファンド：2000 億円
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 *上記は 2019 年 1 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■ 野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド

投資者が直接的に負担する費用																
購入時手数料	購入価額に3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。															
	信託財産留保額															
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ファンドの純資産総額</th> <th>500億円以下の部分</th> <th>500億円超1000億円以下の部分</th> <th>1000億円超の部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信託報酬率</td> <td colspan="3">年2.052%（税抜年1.90%）</td></tr> </tbody> </table>			ファンドの純資産総額	500億円以下の部分	500億円超1000億円以下の部分	1000億円超の部分	信託報酬率	年2.052%（税抜年1.90%）					
ファンドの純資産総額	500億円以下の部分	500億円超1000億円以下の部分	1000億円超の部分													
信託報酬率	年2.052%（税抜年1.90%）															
支払先の役務分の内訳 (税抜)	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年1.03%	年1.04%												
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	年0.80%	年0.80%												
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.07%	年0.06%												
【運用の委託先の報酬】 ファンドの運用の委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、ファンドの日々の平均純資産総額に、それぞれ以下以下の率を乗じて得た額とします。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平均純資産総額</th> <th>ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド</th> <th>ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ</th> <th>ピクテ投信投資顧問株式会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>350億円以下の部分</td> <td colspan="2">年0.60%*</td><td>年0.15%</td></tr> <tr> <td>350億円超の部分</td> <td colspan="2">年0.20%</td><td></td></tr> </tbody> </table>			平均純資産総額	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	ピクテ投信投資顧問株式会社	350億円以下の部分	年0.60%*		年0.15%	350億円超の部分	年0.20%			※両者を合わせた合計の率とします。	
平均純資産総額	ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	ピクテ投信投資顧問株式会社													
350億円以下の部分	年0.60%*		年0.15%													
350億円超の部分	年0.20%															
その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等																



手続・手数料等

■マネーポール・ファンド

投資者が直接的に負担する費用						
	購入時手数料	ありません				
	信託財産留保額	ありません				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて下記の通りとします。					
	コールレート		0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上	
	信託報酬率		年0.162% (税抜年0.15%) 以内	年0.324% (税抜年0.30%)	年0.594% (税抜年0.55%)	
	支払先の役務分の内税抜	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.065% 以内	年0.13% 年0.22%	
	支払先の役務分の内税抜	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	年0.070% 以内	年0.14% 年0.28%	
	支払先の役務分の内税抜	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.015% 以内	年0.03% 年0.05%	
2019年3月8日現在の信託報酬率は年0.001188% (税抜年0.0011%) となっております。						
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等					



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



追加的記載事項

● ファンドの名称について

「野村ピクテ・ヘルスケア マネープール・ファンド」を「野村ピクテ・ヘルスケア・ファンド マネーピール」という場合があります。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではございません。)

